

科学技術創成研究院 化学生命科学研究所准教授 公募

所属	科学技術創成研究院化学生命科学研究所
職名	准教授
人数	1名
専門分野	生理活性物質・創薬科学
職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 化学生命科学研究所の分子創成化学領域における先導的かつ国際的な研究の実施 2. 研究室の運営と研究室所属学生の研究指導（分子創成化学領域の中村浩之教授と共同して運営指導を行なって頂きます。） 3. 創薬科学に関する大学院および学士課程の講義の担当（生命理工学院生命理工学系、英語講義を含む） 4. 大学運営に関する学内業務
応募資格	生理活性物質での基礎研究・応用研究、創薬科学を基盤とした医薬品開発などに先導的な研究業績があり、生体機能を制御する分子の創成に向けて創薬科学研究を行うことができる方（企業での医薬品開発の経験のある方を含む）。博士の学位を有する方。
勤務予定地	すずかけ台キャンパス（最寄り駅：すずかけ台）
勤務時間等	裁量労働制（みなし勤務時間：1日7時間45分，週38時間45分）
任期	任期無し（東京工業大学の定年は65歳）
試用期間	6ヶ月
給与	<p>新年俸制導入前：月給制（本学職員賃金規則による。） 新年俸制導入後：新年俸制へ切り替え</p> <p>※文科省作成の「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」に基づき、本学の新年俸制を整備予定。 ※他の国立大学法人等において「年俸制」を適用されていた者（承継職員）は、現行の「年俸制」（本学年俸制適用職員賃金規則による）を適用することとする。</p>
社会保険等	厚生年金，共済（短期），雇用保険，労災保険
雇用主	国立大学法人東京工業大学長
着任予定	令和2年4月1日以降できるだけ早い時期
応募締切	令和元年12月16日（月曜日）必着
選考方法	書類審査ならびに面接。

	<p>選考に際して、英語による模擬講義をお願いします。面接等に伴う旅費等の経費は自己負担となります。</p>
応募書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 略歴調書（高卒以上の学歴、職歴、連絡先、写真添付、Researcher IDを記入すること） 2. 業績調書：①学術論文（査読有）、②総説・解説、③著書、④招待講演・基調講演実績、⑤特許、⑥受賞歴、⑦競争的研究資金ならびに外部研究資金の獲得実績（科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費、その他の競争的資金に分類し、代表・分担、本人配分額を明記のこと）、⑧社会活動（学会活動における役職やアウトリーチ活動実績などを含む）に関する実績、⑨その他に分類。全著者名を掲載順に記し、本人名に下線。論文についてインパクトファクターと被引用数を可能な限り明記し、それらをまとめた h 指数 (h-Index) を付記すること。この調査に使用したデータベース名を明記すること。主要論文 5 編に*を記すこと。 3. 主要論文 5 編の別刷り（コピー可） 4. これまでの研究実績（概要）と着任後の研究構想（A4 用紙 2 枚以内） 5. 教育（研究指導、日本語・英語による講義経験など）に関する実績および着任後の抱負（A4 用紙 1 枚） 6. 参考意見を伺える方（国内外各 2 名）の氏名、所属、役職、および連絡先 7. 応募者情報一覧：以下のページよりダウンロードした Excel ファイル様式に記入したもの <p>応募者情報ファイル</p>
書類提出方法	<p>提出書類を PDF ファイルにし、USB メモリに入れてお送り下さい。封筒に「分子創成化学領域准教授応募書類在中」と朱書きした上、簡易書留または配達記録が残る方法にて送付して下さい。紙書類は不要です。Email での受け付けはしておりません。</p>
書類送付先	<p>〒226-8503 横浜市緑区長津田町 4259 R1-32 東京工業大学 科学技術創成研究院 化学生命科学研究所 事務室</p>
問合せ先	<p>所属：科学技術創成研究院 化学生命科学研究所 氏名：所長 久堀 徹 連絡先 E-mail: thisabor@res.titech.ac.jp</p>

その他	<p>(1) 応募書類等の返却はしません。応募書類に含まれる個人情報や国立大学法人東京工業大学の定めに従い、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。</p> <p>(2) 東京工業大学では、多彩な人材を確保し、大学力・組織力を高めるため、全ての研究分野において外国人や女性の参画する均等な機会を確保します。</p> <p>(3) その他公募に関する事項は下記ページをご参照ください。 http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/eprd/recently/koubo/koubo.php</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------